

唐津市肥前文化会館

区分			改正前 (1時間当たり)	改正後 (1時間当たり)
ホール	料金	市内居住者	5,230円	7,840円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	10,460円	15,680円
		市外居住者	10,460円	15,680円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	15,690円	23,520円
	冷暖房使用時	市内居住者	7,850円	10,560円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	15,700円	18,400円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	23,550円	26,240円
舞台のみ	料金	市内居住者	1,040円	1,560円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	2,080円	3,120円
		市外居住者	2,080円	3,120円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	3,120円	4,680円
	冷暖房使用時	市内居住者	1,570円	4,280円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	3,140円	5,840円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	4,710円	7,400円
リハーサル室	料金	市内居住者	520円	1,170円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	1,040円	2,340円
		市外居住者	1,040円	2,340円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	1,560円	3,510円
	冷暖房使用時	市内居住者	780円	780円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	1,560円	1,560円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	2,340円	2,340円
楽屋 1	料金	市内居住者	310円	780円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	620円	1,560円
		市外居住者	620円	1,560円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	930円	2,340円
	冷暖房使用時	市内居住者	520円	780円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	1,040円	1,560円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	1,560円	2,340円
楽屋 2	料金	市内居住者	310円	780円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	620円	1,560円
		市外居住者	620円	1,560円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	930円	2,340円
	冷暖房使用時	市内居住者	520円	780円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	1,040円	1,560円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	1,560円	2,340円
控室	料金	市内居住者	310円	780円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	620円	1,560円
		市外居住者	620円	1,560円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	930円	2,340円
	冷暖房使用時	市内居住者	520円	780円
		市内居住者 (料金徴収する場合)	1,040円	1,560円
		市外居住者 (料金徴収する場合)	1,560円	2,340円

区分	改正前		改正後	
	1回（4時間以内）	超過料金（1時間）	1回（4時間以内）	超過料金（1時間）
照明施設（全施設）	52,380円	13,095円	52,380円	13,095円
照明施設（全施設の2分の1）	26,190円	6,547円	26,190円	6,547円
照明施設（基本のみ）	10,470円	2,617円	10,470円	2,617円
ピアノ	2,090円	522円	2,090円	522円

【備考】

・令和5年4月1日以降に施設を利用する場合（ただし、令和4年12月23日より前に許可を受けた場合を除く）は、改正後の使用料となります。

【担当課】

肥前市民センター産業・教育課

【電話番号】

0955-53-7125